

太宰府市紙おむつ給付サービス事業 アセスメントシート 評価基準

調査項目①：排尿

(1) 調査項目の定義

「排尿」の介助が行われているかどうかを評価する項目である。
ここでいう「排尿」とは、「排尿動作（ズボン・パンツの上げ下げ、トイレ、尿器への排尿）」「陰部の清拭」「トイレの水洗」「トイレやポータブルトイレ、尿器等の排尿後の掃除」「オムツ、リハビリパンツ、尿とりパッドの交換」「抜去したカテーテルの後始末」の一連の行為のことである。

(2) 選択肢の選択基準

「1. 介助されていない」
・「排尿」の介助が行われていない場合をいう。
「2. 見守り等」
・「排尿」の介助は行われていないが、「見守り等」が行われている場合をいう。 ・ここでいう「見守り等」とは、常時の付き添いの必要がある「見守り」「確認」「指示」「声かけ」や、認知症高齢者等をトイレ等へ誘導するために必要な「確認」「指示」「声かけ」等のことである。
「3. 一部介助」
・「排尿」の一連の行為に部分的に介助が行われている場合をいう。
「4. 全介助」
・調査対象者の「排尿」の介助の全てが行われている場合をいう。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

- ・尿意の有無は問わない。
- ・トイレやポータブルトイレ、尿器等の排尿後の掃除は含まれるが、トイレの日常的な掃除は含まない。また使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、排尿の直後であるかどうかや、その回数に関わらず「排尿後の後始末」として評価する。
- ・トイレまでの移動に関する介助は、評価しない。
- ・トイレ等へ誘導するための「確認」「指示」「声かけ」は、「2. 見守り等」として評価する。
- ・トイレやポータブルトイレへの移乗に関する介助は、評価しない。
- ・失禁した場合の衣服の更衣に関する介助は、評価しない。

◆特記事項の例◆

介助なく行っているが、床に尿が飛び散る量が多く、家族は気づいたときに1日1回程度トイレの床を拭いていることから「3. 一部介助」を選択する。

◆特記事項の例◆

排尿行為に介助は行われていないが、認知症のため、トイレに行くタイミングがわからない。
定期的に声かけを行っていることから、「2. 見守り等」を選択する。

①朝昼夜等の時間帯や体調等によって介助の方法が異なる場合

一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。

その場合、その日頃の状況等について、具体的な内容を「特記事項」に記載する。

②福祉用具（補装具や介護用品等）や器具類を使用している場合

福祉用具（補装具や介護用品等）や器具類を使用している場合は、使用している状況で選択する。

おむつや尿カテーテル等を使用しているも、自分で準備から後始末まで行っている場合は、「1. 介助されていない」を選択する。

◆特記事項の例◆

尿カテーテルを使用しているが、自分で準備から後始末まで行っているため、「1. 介助されていない」を選択する。ただし、月に数日、体調が悪いときなどは、介護者である妻が後始末を行っている。

③調査対象の行為自体が発生しない場合

人工透析を行っている等で、排尿が全くない場合は、介助自体が発生していないため、「1. 介助されていない」を選択する。

◆特記事項の例◆

人工透析を行っており、排尿が全くないため、「1. 介助されていない」を選択する。

④「実際の介助の方法」が不適切な場合

「介助されていない」状態や「実際に行われている介助」が、対象者にとって「不適切」と判断する場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な「介助の方法」を選択する。

なお、「実際に行われている介助が不適切」と考える場合には、

- ・ 独居や日中独居等による介護者不在のために適切な介助が提供されていない場合
- ・ 介護放棄、介護抵抗のために適切な介助が提供されていない場合
- ・ 介護者の心身の状態から介助が提供できない場合

など、対象者が不適切な状況に置かれていると判断する様々な状況が想定される。

◆特記事項の例◆

独居。下着への尿失禁がある。本人は自分でトイレにいけると言うが、尿臭が強く、不適切な状況にあると判断し、適切な介助の方法を選択する。身体機能に制限はないことなどから「2. 見守り等」を選択する。

（4）異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
--------	-------	------------

人工透析で、排尿が全くない。	「4. 全介助」	「1. 介助されていない」を選択する。排尿自体が全くない場合は、介助自体が発生していないため、「1. 介助されていない」を選択する。
----------------	----------	--------------------------------------------------------------------

調査項目②：排便

(1) 調査項目の定義

「排便」の介助が行われているかどうかを評価する項目である。
 ここでいう「排便」とは、「排便動作（ズボン・パンツの上げ下げ、トイレ、排便器への排便）」「肛門の清拭」「トイレの水洗」「トイレやポータブルトイレ、排便器等の排便後の掃除」「オムツ、リハビリパンツの交換」「ストーマ（人工肛門）袋の準備、交換、後始末」の一連の行為のことである。

(2) 選択肢の選択基準

「1. 介助されていない」
・「排便」の介助が行われていない場合をいう。
「2. 見守り等」
<ul style="list-style-type: none"> ・「排便」の介助は行われていないが、「見守り等」が行われている場合をいう。 ・ここでいう「見守り等」とは、常時の付き添いの必要がある「見守り」「確認」「指示」「声かけ」や、認知症高齢者等をトイレ等へ誘導するために必要な「確認」「指示」「声かけ」等のことである。
「3. 一部介助」
・「排便」の一連の行為に部分的な介助が行われている場合をいう。
「4. 全介助」
・調査対象者の「排便」の介助の全てが行われている場合をいう。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

- ・トイレやポータブルトイレ、排便器等の排便後の掃除は含まれるが、トイレの日常的な掃除は含まない。また使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、排便の直後であるかどうかや、その回数に関わらず「排便後の後始末」として評価する。
- ・トイレまでの移動に関する介助は、評価しない。
- ・トイレ等へ誘導するための「確認」「指示」「声かけ」は、「2. 見守り等」として評価する。
- ・トイレやポータブルトイレへの移乗に関する介助は、評価しない
- ・失禁した場合の衣服の更衣に関する介助は、評価しない。
- ・浣腸や摘便等の行為そのものは含まれないが、これらの行為に付随する排便の一連の行為は含む。

◆特記事項の例◆

トイレまでの移動は介助が行われているが、排便行為には介助が行われていないため、「1. 介助されていない」とする。

◆特記事項の例◆

排便行為は、週1回、看護師が摘便を行う。ズボンの上げ下げ、肛門の清拭に介助が行われているため、「4. 全介助」を選択する。

◆特記事項の例◆

排便行為に介助は行われていないが、認知症のため、トイレに行くタイミングがわからない。

定期的に声かけを行っていることから「2. 見守り等」を選択する。

①朝昼夜等の時間帯や体調等によって介助の方法が異なる場合

一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。

その場合、その日頃の状況等について、具体的な内容を「特記事項」に記載する。

◆特記事項の例◆

通常は、トイレへの移動以外は介助なしに行っている。下剤を数日毎に服用。下剤服用後はポータブルトイレを使用。「ズボンの上げ下げ」の介助が行われている。より頻回な状況から「1. 介助されていない」を選択する。

② 福祉用具（補装具や介護用品等）や器具類を使用している場合

福祉用具（補装具や介護用品等）や器具類を使用している場合は、使用している状況で選択する。

◆特記事項の例◆

人工肛門（ストーマ）を使用しているが、自分でストーマ袋の準備、交換、後始末まで行っているため、「1. 介助されていない」を選択する。

③ 「実際の介助の方法」が不適切な場合

「介助されていない」状態や「実際に行われている介助」が、対象者にとって「不適切」であると判断する場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な「介助の方法」を選択する。

なお、「実際に行われている 介助が不適切」と考える場合には、

- ・ 独居や日中独居等による介護者 不在のために適切な介助が提供されていない場合
- ・ 介護放棄、介護抵抗のために適切な介助が提供されていない場合
- ・ 介護者の心身の状態から介助が提供できない場合

など、対象者が不適切な状況に置かれていると判断する様々な状況が想定される。

◆特記事項の例◆

独居。本人によると、自分でトイレにて排便しているとのことだが、調査時にズボンに便が付いていた事を確認したため、不適切な状況にあると判断し、適切な介助の方法を選択する。ズボンの上げ下げの介助を行うことが適切と考え「3. 一部介助」を選択する。

（4）異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
人工肛門で、ストーマ袋の準備片付けは介護者がしているが、ストーマ袋の交換は自分でできる。	「1. 介助されていない」	「3. 一部介助」を選択する。 人工肛門（ストーマ）の場合、ストーマ袋の準備、ストーマ袋の交換、片付けも含まれる。